

第116号議案 財産の取得について

目次	ページ
1 財産の取得理由	1
2 購入機器の概要	1
3 契約について	2
4 入札結果	2

教育委員会

令和4年9月

1 財産の取得理由

小中学校で使用している校務用パソコンのうち、平成 27 年度に導入した機器は、耐用年数の 4 年及び当該メーカーが指定する有効サポート期間 5 年を経過しており、定期的な置き換えが必要となることから、対象機器 156 台を購入により取得する。

2 購入機器の概要

(1) デスクトップ型パソコン 156 台

ア O S Windows 10 Pro

イ C P U インテル Core i3 3.6GHz

ウ メインメモリ 8GB

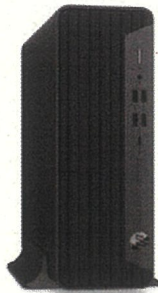
エ ストレージ ハードディスクドライブ 500GB

(2) 周辺機器

ディスプレイ 156 台

【参考】購入機器 パソコン本体 : HP ProDesk 600G6 SFF

ディスプレイ : PHILIPS 221V8/11



3 契約について

地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づく制限付一般競争入札を行い、扇精光ソリューションズ株式会社と仮契約を締結している。

4 入札結果

件名	校務用パソコン購入		
入札日時	令和4年7月13日 午前10時33分		
入札場所	長崎市役所本館4階入札室		
納入期限	令和5年3月20日	入札方式	制限付一般競争入札
	相手方名	入札金額(円)	結果
	扇精光ソリューションズ(株)	13,260,000	落札
	NBC情報システム(株)	13,572,000	
	(株)イシマル	13,851,240	

※1 上記金額については、消費税額及び地方消費税額は含まない。

※2 仮契約金額 14,586,000円